

令和3年8月30日

保護者の皆様へ

光南高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

このことについて、8月26日に開催された県の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、福島県非常事態宣言が令和3年9月12日（日）まで延長されることが示されました。

感染が急拡大していることを踏まえ、本校においても県教育委員会の通知に従い、下記のとおり感染症対策を徹底しますので、御家庭におかれましても感染予防の徹底をお願いいたします。

記

1 感染症対策通知の概要（光南高校対象）

- (1) 期間 令和3年8月8日（日）から9月12日（日）
- (2) 内容
 - ・感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、停止すること。
 - ・不要不急の外出及び感染拡大地域への往来を控えること。
 - ・宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止すること。
 - ・部活動及び対外活動等については、感染リスクの高い活動を除いて実施すること。
 - ・各種大会への参加は可能だが、他校との練習試合や合同練習会は停止すること。
 - ・外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求めること。
 - ・昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底すること。

2 学校における対応について

- (1) 基本的な感染対策を徹底します。
 - ・マスク着用の徹底
 - ・換気の徹底
 - ・昼食会時の注意
 - 手洗い
 - ・消毒の徹底
- (2) 差別や偏見等が生じないように、きめ細かな指導を行います。
- (3) 学校行事等については、延期や内容変更するなど、安全な開催方法を工夫します。

3 家庭における対応について

- (1) 毎朝の検温や発熱等の風邪症状の確認を徹底し、症状がある場合は登校や外出を控えさせてください（欠席ではなく出席停止扱い）。なお、連絡は必ず保護者の方からお願いします。
- (2) 感染拡大地域との不要不急の往来は控え、新型コロナウイルス感染症が心配される場合や同居者等がPCR検査を受ける場合は、即座に学校まで連絡願います。
- (3) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策をお願いします。

（事務担当 教頭 電話0248-42-2205）